



# 宮古島市に転入された 妊婦の方へ



宮古島市では、妊娠中の健診（妊婦健診）、出産後の産婦さんの健診（産婦健診）、赤ちゃんの耳の検査（新生児聴覚検査）の費用を一部助成しています。

助成を受けるためには、受診票が必要です。

受診票は、市役所 健康増進課の窓口で交付していますので、ご出産前に申請をお願いします。



【申請窓口】 ※予約制です

宮古島市役所 健康増進課（1階⑧窓口）

☎ 0980-73-4572（平日 8:30～17:00）

【申請に必要なもの】

- 本人確認ができるもの（免許証、保険証など）
- 母子手帳
- 転入前の住所地で交付された妊婦健診受診票、産婦健診受診票（持っていない場合は不要）

\*妊婦さんの来所が難しい場合は、代理の方でも可能です。

\*R3年4月以降、宮古島市で母子手帳を交付された方は、母子手帳と一緒にお渡ししているため、申請は不要です。

宮古島市役所 健康増進課

☎ 0980-73-4572